

助成金情報



令和2年 12月

気仙沼市民活動支援センター
〒988-8501 宮城県気仙沼市八日町1-1-10 ワンテン庁舎1階
気仙沼市震災復興・企画部 地域づくり推進課内
TEL : 0226-22-6600(内335) FAX : 0226-24-1226 MAIL : k.npokk@gmail.com

No	対象分野	実施主体・名称		締切日時	ホームページ
		対象活動	対象団体	助成金額	申請方法
1	福祉関連	社会福祉法人 読売光と愛の実業団 「生き生きチャレンジ 2020 福祉作業所助成事業」		令和2年12月11日（金）必着	読売 生き生きチャレンジ <input type="button" value="検索"/>
		福祉作業所で、利用者を雇用して収益をあげ、雇用確保や賃金アップを目指す事業	福祉作業所 *要項参照	1事業所につき上限70万円 ※申請内容により希望額より減額あり	郵送
				〒100-8055 東京都千代田区大手町1-7-1 読売新聞東京本社内 TEL : 03-3217-3473 / FAX : 03-3217-3474 E-mail : hikari-ai@yomiuri.com HP : http://www.yomiuri-hikari.or.jp/	
2	教育/福祉 まちづくり 復興関連	一般社団法人パチンコ・パチスロ社会貢献機構(POSC) 2021年度「POSC社会貢献活動支援のための助成」		令和2年12月11日（金）15:00 原本及びデータ必着	POSC 2021 助成 <input type="button" value="検索"/>
		一般助成 ・パチンコ、パチスロ依存問題の予防と解決に取り組む事業/研究への支援 ・子どもの健全育成支援 ・昨今の社会情勢により生活に困難を抱えている若い世代(親子を含む)への支援 ・障がいを持つ子どもたちや孤立する高齢者に対する支援 ・日本国内各地の災害被災者の支援や被災地復興のための支援	・民間の非営利組織であること(法人格の有無や種類は問わない) ・日本国内に事務所/連絡先があること ・政治、宗教活動を目的とせず、または反社会勢力とは一切関わりがないこと ・金融機関に申請団体名義の口座があること	1件あたり上限200万円	原本を郵送し、データをメールにて送付
				〒162-0844 東京都新宿区市谷八幡町16 市ヶ谷見附ハイム103 一般社団法人パチンコ・パチスロ社会貢献機構 事務局 TEL : 03-5227-1047 / FAX : 03-5227-1049 E-mail : josei-jigyo@posc.or.jp ※お問合せはメールまたはFAXのみ受付	
3	教育/福祉 まちづくり 国際関連	公益財団法人ウェスレー財団 「2021年度 公益活動助成金」		令和2年12月15日（火）当日消印有効	ウェストレー 2021 助成 <input type="button" value="検索"/>
		・児童または青少年の健全な育成 ・社会福祉を増進する活動 ・国際相互理解の促進 ・社会的弱者に対する活動 ・女性のエンパワーメントに対する活動 ・地域コミュニティの活性化	・日本国内に事務所を置き、助成対象分野において活動する団体(学校を含む。法人格の有無を問わないが、すでに助成対象分野において1年以上の活動実績があること) ・日本国内外で実施し、活動の成果を日本国内に還元できる活動 ・特定の宗教や教派の布教活動や特定の政治団体の理念に立脚した活動でないこと ・反社会的な勢力とは一切関わりがないこと	1件あたり上限100万円 (助成金額は事業全体の経費の80%まで)	郵便及びメール添付
				〒107-0062 東京都港区南青山6-10-11 ウェスレーセンター301 ウェスレー財団 助成金事業係 E-mail : grant@wesley.or.jp (担当: ウェスレー財団 生原宛)	

※詳細については、各団体の募集要項をご覧ください

4	福祉/教育 子ども関連	社会福祉法人 宮城県共同募金会 「赤い羽根 子どもと家族の緊急支援全国キャンペーン」第5回		令和2年12月25日（金）必着	赤い羽根 子ども 第5回 <input type="button" value="検索"/>
		<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大及び緊急事態宣言等に端を発した、社会的に孤立することが懸念される子どもや保護者を、緊急的に支援する活動 4月17日以降の活動を対象 団体が通常行っている活動の範囲内での取り組みは対象外 新型コロナウイルス感染拡大の以降の緊急支援活動として実施され、その活動に伴う経費の必要性が申請書から読み取れるものを優先 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども食堂、居場所の提供、学習支援等、地域において子どもや保護者に対する支援活動を行う民間非営利体(任意団体も可)で、新型コロナウイルス感染拡大以降の緊急支援活動に取り組む団体 宮城県に所在する団体で、助成を受けて活動を行える仕組みや体制を持っていること 反社会勢力と関わりがないこと 一定の活動実績があること 	1団体あたりの上限度額20万円（新規申請） （2回目15万円/3回目10万円） ※助成総額は130万円予定 （寄付の状況により増額の場合もあり）	郵送
5	教育/福祉 スポーツ 文化芸術 関連	一般社団法人芳心会 「2020年度 助成金」		令和2年12月25日（金）必着	芳心会 2020 助成 <input type="button" value="検索"/>
		<p>日本国内における次の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学技術/学問の振興 教育施設の設備又は教育従事者の採用/育成 社会福祉又は障害者福祉活動 医療施設の整備又は医療活動従事者の採用/育成 健康増進/体力増強活動 スポーツの振興(施設整備, 競技者育成等) 伝統芸能/工芸/技術の保存 芸術の振興 道徳思想の普及活動 その他, 公益に資する活動 	法人格を有し、公益活動または非営利活動等を行う団体またはその活動を支援する団体 ※その他, 要項参照	1件あたり上限100万円 （申請金額を減額して助成を決定する場合あり）	郵送
6	環境関連	「2021年度 エフピコ環境基金」		令和2年12月28日（月）	エフピコ 環境基金 <input type="button" value="検索"/>
		<p>持続可能な社会構築に寄与する以下の分野で日本国内における活動</p> <ol style="list-style-type: none"> ①環境保全分野 ②環境教育/研究 ③「食」課題解決/「食」支援に関わる活動 	<ol style="list-style-type: none"> ①特定非営利活動法人(NPO法人), 一般社団/財団法人, 公益社団/財団法人 ②教育機関 ③地方公共団体 	1件あたり上限200万円/年	メール

7	子ども 福祉/教育 関連	<p align="center">公益財団法人ベネッセこども基金 「2021年度 経済的困難を抱える子どもの学び支援活動助成」</p>		令和3年1月8日（金）必着	ベネッセ 子ども 学び <input type="button" value="検索"/>
		<p>経済的な困難により学びに課題を抱える子どもたちの意欲を高め、学びに取り組む手助けとなる事業において、中長期視点で自立的な事業継続・発展を目指す取り組み ①子ども支援活動の質向上 ②子ども支援活動の普及/拡大 ③ネットワーク構築・政策改善 ④事業基盤の強化/業務改善 ⑤その他のテーマ ※その他、要項参照</p>	<p>・左記助成テーマにて活動している団体（特定非営利活動法人(NPO)、財団法人、社団法人、社会福祉法人など） ・「助成決定後の義務・条件」に同意いただける団体 ※法人格が無くても申請可能ですが、個人名義の口座への助成金の振り込みはできません ※原則として営利団体への助成は行いません</p>	1団体あたり最大3か年で 総額900万円以内	メールまたは郵送
8	まちづくり 関連	<p align="center">一般財団法人ハウジングアンドコミュニティ財団 「令和3(2021)年度 住まいとコミュニティづくり活動助成」</p>		令和3年1月13日（水）必着	ハウジング 財団 助成 <input type="button" value="検索"/>
		<p>人口減少社会、少子高齢化社会等を背景にした住まいとコミュニティに関する課題に取り組む市民の自発的な地域づくり/住まいづくり活動で、地域住民が主体的に関わっている次に掲げるもの。 ①地域、コミュニティ活動助成 ②住まい活動助成</p>	<p>・営利を目的としない民間団体(特定非営利活動法人、法人化されていない任意団体など) ・団体として、代表責任者が明確であること、意思決定のしくみが確立され、予算決算を含む会計処理が適切に行われていること</p>	1件あたり上限120万円	郵送 ※要項参照
9	まちづくり 子ども 福祉関連	<p align="center">公益財団法人さわやか福祉財団 「地域助け合い基金」</p>		常時受付 (基金の範囲内で、配分は随時)	さわやか福祉財団 助け合い <input type="button" value="検索"/>
		<p>日本国内における次の活動 ・共生社会を推進するための助成として、地域で暮らす人同士の助け合い活動(高齢者、子ども、認知症、障がい、生活困窮の方々、刑余者、外国人、ケアラーの支援など) ・新たに団体を設立する場合のほか、新たに活動を広げる場合、特別な助け合い活動を行う場合 ※その他、要項参照</p>	<p>法人格の有無は問わない。個人による活動を含む</p>	上限15万円	メールまたは郵送 ※要項参照